

鳥羽市監査委員告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により監査の結果に基づき又は監査の結果を参考として講じた措置について市長から通知があったので、次のとおり公表する。

平成25年4月8日

鳥羽市監査委員 村 林 守

鳥羽市監査委員 世 古 安 秀

記

監 査 の 種 類	平成24年度 定期監査	
監 査 実 施 期 間	平成24年6月29日～8月10日	
結 果 区 分	指摘事項（是正・改善事項）	
課・係名等	指摘の内容	措置の内容等
水道課	設計書及び予定価格調書の作成について 公用車リース契約において、設計書や予定価格調書が作成されていなかった。法令を遵守し、適正な事務処理を徹底されたい。	会計規則の契約に関する条項部分について、再読・再確認を行うよう課内で回覧した。